

指定特定非営利活動法人指定更新申出書

年 月 日  神奈川県知事殿	主たる事務所の 所 在 地	〒  電 話 (     )     - F A X (     )     -
	(フリガナ)	
	法人の名称	
	(フリガナ)	
	代表者の氏名	
	設立年月日	年 月 日
	寄附金が控除対象となる期間	年月日から年月日まで
	更新申出期間	年月日から年月日まで
事業年度	月 日 から 月 日 まで	
地方税法第37条の2第1項第4号の規定により控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人を指定するための基準、手続等を定める条例第9条第1項の規定により指定の更新を受けたいので、申し出ます。		
現に行っている事業の内容		
県内における特定非営利活動を行う地域		
主たる事務所以外の県内にある事務所の所在地		
その他の参考事項		

指定要件チェック表（第1表）（条例第4条第1項第1号に適合する旨を説明する書類）

法人名		実績判定期間	年 月 日～ 年 月 日			
(1) 県内で活動する特定非営利活動法人であること。						チェック欄
<b>特定非営利活動法人の活動地域</b>						
	①	②	③	④	⑤	申出日の属する 事業年度
判定の対象となる各 事業年度	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日まで	年 月 日から
県内で活動する特 定非営利活動法人 である。	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ
活 動 地 域						
備 考						



**b 判断基準** 地域の課題の解決に資するもの

特定非営利活動に係る事業が、①又は②に該当すること。又は、①に該当する事業費と②に該当する事業費の合計額が総事業支出額の2分の1以上であること。

① 法人の活動が行政の計画、施策の方向性に沿うものであること。

法人の活動 (具体的な事業)	割合	行政の計画・施策 (省庁・地方公共団体等の名称)	方向性に沿っている内容・理由
	%		
	%	( )	
	%	( )	
	%	( )	
	%	( )	
	%	( )	

② 法人の活動が地域の住民等の要望に対応するものであること。

法人の活動 (具体的な事業)	割合	地域の住民等の要望を 説明する資料	対応している内容・理由
	%		
	%		
	%		
	%		
	%		
	%		

（イ）その特定非営利活動について、次に掲げる基準に該当していること。

**a 判断基準** 事業の活動の実績と継続的な事業の実施

① 第3条第1項第4号に掲げる地域において、当該特定非営利活動法人の定款に記載された目的に適合した特定非営利活動に係る事業の活動の実績がある。

判定の対象となる各事業年度	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から
	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から
県内の活動地域における事業の活動の実績	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

② 継続的な事業の実施が見込まれること。

指定期間中、人的体制、活動資金の見通し等から、継続的な事業の実施が見込まれる。	はい ・ いいえ
---	----------

※ 継続的な事業の実施（見込み）を説明する資料（事業計画等）を添付してください。

**b 判断基準** 支持されている実績

① 当該特定非営利活動法人以外の者から支持されている実績がある。

判定の対象となる各事業年度	①	②	③	④	⑤	申出日の属する事業年度
	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から
	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から
支持されている実績の有無	有・無 ( )	有・無 ( )	有・無 ( )	有・無 ( )	有・無 ( )	有・無 ( )

② 実績の内容

支持されている実績	実績の内容等
	[内容]
	[期間等]

事業計画等

	現在（更新の 申出の 事業年度）	2年目	3年目	4年目	5年目
事業の計画					
収支（寄附金を 含む）の計画					
人員体制の 計画					

指定要件チェック表（第2表）付表1（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類）

法人名	実績判定期間	年 月 日から 年 月 日まで
-----	--------	-----------------

チェック欄

無償ボランティア（法人の役員によるものを除き、実費相当を支給するボランティアを含む。）の実績は、実績判定期間内の各事業年度中の月平均の無償ボランティアの総労働時間数が一定数（400時間（総収入額300万円未満の法人は200時間、300万円から500万円までは一定の割合による時間（最大400時間））以上であること。

1 無償ボランティアの人数・総労働時間

判定の対象となる各事業年度	①	②	③	④	⑤
	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
無償ボランティアの人数	人	人	人	人	人
無償ボランティア（全員）の総労働時間（事業年度）	時間	時間	時間	時間	時間

合計総労働時間（①から⑤までの総労働時間） ※⑥	時間
--------------------------	----

①から⑤までの合計月数 ※⑦	月
----------------	---

無償ボランティア総労働時間（実績判定期間における月平均） （⑥ ÷ ⑦ ≥ 400時間（200～400時間））	時間
--	----

※ 200時間から400時間までに該当する場合には、次の2も記載してください。）

2 法人の総収入額（小規模法人等の特例（総収入額年300万円未満）に該当する場合に記入）

判定の対象となる各事業年度	①	②	③	④	⑤
	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から	年 月 日から
総収入額	円	円	円	円	円

合計総収入額 ※⑧	円
-----------	---

①ら⑤までの合計月数 ※⑨	月
---------------	---

年総収入額（⑧ × 12 ÷ ⑨ < 300万円）	円
---------------------------	---

指定要件チェック表（第2表）付表2（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類）

法人名	実績判定期間	年 月 日から 年 月 日まで
-----	--------	-----------------

実績判定期間内の各事業年度中の寄附金の額の総額が1,000円以上である寄附者の数（※）の合計数が年平均100人以上であること。

チェック欄

【留意事項】

- 寄附者の氏名及びその住所が明らかな寄附者のみを数えてください。
- 会費（対価性が認められないものは除く）は寄附金には含まれません。

実績判定期間内の各事業年度	①	②	③	④	⑤
	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から
	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から	年月日から
年1,000円以上の寄附者の数（※）が100人以上である	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ	はい・いいえ

【チェック欄】

- 寄附者の氏名及びその住所が明らかな寄附者のみを数えていますか。
- 会費（対価性が認められないものは除く）は寄附金から除いていますか。

○ 実績判定期間内において、寄附金額が年1,000円以上の寄附者の数（※）が年100人未満の事業年度がある場合は、下欄により、年平均100人以上かどうかを判定してください。

年1,000円以上の寄附者の数（※）	①	②	③	④	⑤	合計	
	人	人	人	人	人	人	A
実績判定期間の月数 (注) 一月未満の端数がある場合は、一月に切り上げます。						B	月

$$\frac{\text{実績判定期間の年1,000円以上の寄附者数(※)} \times 12}{\text{実績判定期間の月数}} = \boxed{\text{人}} \geq 100\text{人}$$

※ 休眠預金等交付金関係助成金を受け取っている場合は、1,000円に当該休眠預金等交付金関係助成金の額を加算した金額以上の寄附者数となります。



指定要件チェック表（第2表）（条例第4条第1項第2号に適合する旨を説明する書類） 市町村指定法人用

法人名		チェック欄				
<p>イ 当該特定非営利活動法人が、地方税法第314条の7第1項第4号に掲げる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人として県内の市町村の当該寄附金を定める条例で定められているもので、知事が適当と認めたものであること。</p> <p>【留意事項】</p> <p>1 神奈川県内の市町村の指定を受けている場合に限りです。</p> <p>2 申出日の前日において、条例で定められており、かつ、その条例の効力が生じている必要があります。</p>						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-bottom: 10px;"> <tr> <td style="width: 50%; padding: 5px; text-align: center;">条 例 を 制 定 し た 市 町 村</td> <td style="width: 50%;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px; text-align: center;">条 例 指 定 年 月 日</td> <td style="padding: 5px; text-align: center;">年 月 日</td> </tr> </table> <p>※ 市町村の条例により、個人市町村民税の寄附金税額控除の対象となる法人として個別に指定を受けた旨の条例の写し(公報の写し)等を添付してください。</p>			条 例 を 制 定 し た 市 町 村		条 例 指 定 年 月 日	年 月 日
条 例 を 制 定 し た 市 町 村						
条 例 指 定 年 月 日	年 月 日					

指定要件チェック表（第3表）（条例第4条第1項第3号に適合する旨を説明する書類）

法人名	
-----	--

チェック欄

- (3) その運営組織及び経理に関し、次に掲げる基準に適合していること。
- ア 役員の総数のうちに次の者の数の占める割合がそれぞれ3分の1以下であること。
    - (ア) 役員及びその親族等
    - (イ) 特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等
  - ウ 会計について公認会計士又は監査法人の監査を受けていること、又は帳簿書類の備付け、取引の記録及び帳簿書類の保存について青色申告法人に準じて行われていること。
  - エ 支出した金銭の費途が明らかでないものがある等の不適正な経理が行われていないこと。

ア

区 分		項 目	役員数	最も人数が多い「親族等」のグループの人数	割 合 (b÷a)	最も人数が多い「特定の法人の役員又は使用人である者及びこれらの者の親族等」のグループの人数	割 合 (d÷a)
			a	b	c	d	e
①	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
②	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
③	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
④	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
⑤	年 月 日から 年 月 日まで		人	人	%	人	%
申出日の属する事業年度			人	人	%	人	%

（備考）各欄の人数等は、付表「役員の状況」から転記してください。





帳簿組織の状況

法人名			
伝票又は帳簿名	左の帳簿等の形態	記帳の時期	保存期間

(記載要領)

- ・「伝票又は帳簿名」欄は、例えば「現金出納帳」、「総勘定元帳」、「経費帳」などのように記載します。
- ・「左の帳簿等の形態」欄は、例えば「3枚複写伝票」、「ルーズリーフ」、「装丁帳簿」のように記載します。
- ・「記帳の時期」欄は、「毎日」、「1週間ごと」等のように記載します。



役員等に対し役員を選任その他当 法人の財産の運用及び事業の運営 に関して特別の利益の供与の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無
営利を目的とした事業を行う者及び アの活動を行う者又は特定の候補 者もしくは公職にある者に対する寄 附の有無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無	有・無

（備考）付表「役員等に対する報酬等の状況（第4表）付表1」及び「役員等に対する資産の譲渡等の状況等（第4表）付表2」を記載し添付してください。

役員等に対する報酬等の状況（第4表）付表1

法人名

役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者（注1）（以下「役員等」という）に対する報酬又は給与の支給等（申出書の提出日を含む事業年度開始の日から申出書の提出の日までに行った取引等）について以下の項目を記載してください。

（注1）「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係にある者」とは次の者が該当します。

- ① 役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族
- ② ①の者と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
- ③ ①の者の使用人及び使用人以外のもので「役員、社員、職員若しくは寄附者若しくはこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族」から受ける金銭その他の財産によって生計を維持している者
- ④ ②又は③に掲げる者の配偶者及び三親等以内の親族でこれらの者と生計を一にしている者

ア 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（イを除く）

氏名	職名	法人との関係 (注2)	報酬・給与・その他手当の区分	支給期間等	支給金額
					円

（注2）注1の①～④の内容を具体的に記述します。

イ 給与を得た職員の総数及び総額

集計期間	年 月 日 ~ 年 月 日
------	---------------

給与を得た職員の総数	左記の職員に対する給与総額
人	円







指定要件チェック表（第5表）（条例第4条第1項第5号及び第6号に適合する旨を説明する書類）

法人名	
<p>(5) 次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除いて、当該書類から個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたものを主たる事務所及び県内の事務所（県内の事務所がない場合にあっては主たる事務所）において閲覧させること。</p> <p>ア 条例第3条第2項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等</p> <p>イ 条例第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類及び第6条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類</p> <p>ウ 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類</p> <p>エ 役員報酬又は職員給与の支給に関する規程</p> <p>オ 収益の明細その他の資金に関する事項、資産の譲渡若しくは貸付け又は役務の提供に関する事項、寄附金に関する事項その他の規則で定める事項を記載した書類</p> <p>カ 助成金の支給を行った場合は、助成の実績を記載した書類</p>	

チェック欄

	次に掲げる書類について閲覧の請求があった場合には、正当な理由がある場合を除き、当該書類から個人の住所又は居所に係る記載の部分を除いたものを閲覧させることに同意する。	同意	
		する	しない
1	(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録、年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の名簿） (2) 役員名簿（役員の氏名及び各役員についての報酬の有無を記載した名簿） (3) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類の写し）		
2	(1) 条例第4条第1項各号に掲げる基準に適合する旨を説明する書類 (2) 条例第6条各号のいずれにも該当しない旨を説明する書類		
3	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		
4	前事業年度の役員報酬、又は職員給与の支給に関する規程		
5	I 次の事項を記載した書類 (1) 収益の源泉別の明細、借入金の明細その他の資金に関する事項 (2) 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 (3) 次に掲げる取引に係る取引先、取引金額その他その内容に関する事項 (7) 収益の生ずる取引及び費用の生ずる取引のそれぞれについて、取引金額の多い上位5者との取引 (4) 役員、社員、職員若しくは寄附者又はこれらの者の配偶者若しくは三親等以内の親族又はこれらの者と特殊の関係のある者との取引 (4) 寄附者（役員又は役員の配偶者若しくは三親等以内の親族又は役員と特殊の関係のある者で当該法人に対する寄附金の額の事業年度中の合計額が20万円以上であるものに限る。）の氏名並びにその寄附金の額及び受領年月日 (5) 報酬又は給与に関する事項のうち、次に掲げるもの (7) 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（(4)に掲げる事項を除く。） (4) 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額 (6) 支出した寄附金の額並びにその相手先及び支出年月日 II その他規則で定める書類（条例第4条第1項第3号から第6号まで（第3号イに係る部分を除く。）及び第8号に掲げる基準に適合している旨並びに条例第6条各号のいずれにも該当していない旨を説明する書類）		
6	助成金の支給を行った場合に事後に所轄庁に提出した書類の写し		

（備考） 閲覧に関する細則（社内規則）等がある場合には、当該細則（社内規則）等を添付してください。

チェック欄

(6) 次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。

- ア 寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類
- イ 前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程
- ウ 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項
- エ 報酬又は給与に関する事項のうち、次に掲げるもの
  - a 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（bに掲げる事項を除く。）
  - b 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額
- オ 条例第3条第2項に規定する事業報告書等、役員名簿及び定款等  
 （年間役員名簿、社員のうち10人以上の者の名簿及び役員名簿を除き、定款等については、個人の住所又は居所に係る記載の部分以外の部分に限る。）

1 小規模法人の適用の有無

平均総収入額（年間300万円未満） （(⑥×12) ÷ ⑦ < 300万円）	小規模法人の適用
	はい ・ いいえ

判定の対象となる各事業年度	①	②	③	④	⑤
	年月日から 年月日まで	年月日から 年月日まで	年月日から 年月日まで	年月日から 年月日まで	年月日から 年月日まで
総収入額	円	円	円	円	円

合計総収入額（※⑥）	円
------------	---

①から⑤までの合計月数（※⑦）	月
-----------------	---

年総収入額（⑥ × 12 ÷ ⑦ < 300万円）	円
---------------------------	---

2 インターネットの利用による公表（1の小規模法人を除く）

	次に掲げる書類について、正当な理由がある場合を除いて、インターネットの利用により公表すること。 <b>（公表しているページの写しを添付してください）</b>	同意	
		する	しない
1	寄附金を充当する予定の具体的な事業の内容を記載した書類		
2	前事業年度の役員報酬又は職員給与の支給に関する規程		
3	次の事項を記載した書類 (1) 資産の譲渡等に係る事業の料金、条件その他その内容に関する事項 (2) 報酬又は給与に関する事項のうち、次に掲げるもの ア 役員等に対する報酬又は給与の支給の状況（イに掲げる事項を除く。） イ 給与を得た職員の総数及び当該職員に対する給与の総額		
4	(1) 事業報告書等（事業報告書、計算書類（活動計算書及び貸借対照表）、財産目録） (2) 定款等（定款並びにその認証及び登記に関する書類、個人の住所又は居所に係る記載以外の部分）		



## 欠 格 事 由 チ ェ ッ ク 表

法人名		チェック欄
指定又は指定の更新にかかわらず、次のいずれかの欠格事由に該当する法人は指定又は指定の更新を受けることができません。		

- 1 その役員のうち、次のいずれかに該当する者があるもの
  - (1) 指定特定非営利活動法人が条例第 20 条第 1 項各号（第 3 号から第 5 号まで及び第 8 号を除く。次号において同じ。）又は第 2 項各号（第 2 号（第 4 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの
  - (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
  - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）の規定（同法第 32 条の 2 第 7 項の規定を除く。）若しくは神奈川県暴力団排除条例（平成 22 年神奈川県条例第 75 号）の規定に違反したことにより、若しくは刑法（明治 40 年法律第 45 号）第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 3、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律（大正 15 年法律第 60 号）の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとすることに関する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者
  - (4) 暴力団の構成員等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号及び第 6 号において同じ。）の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。第 6 号において同じ。）
- 2 条例第 20 条第 1 項各号又は第 2 項各号のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの
- 3 その定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分違反しているもの
- 4 国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から 3 年を経過しないもの
- 5 国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から 3 年を経過しないもの
- 6 次のいずれかに該当するもの
  - (1) 暴力団
  - (2) 暴力団又は暴力団の構成員等の統制の下にあるもの

1	役員のうち、次のいずれかに該当する者の有無	
(1)	指定特定非営利活動法人が条例第 20 条第 1 項各号（第 3 号から第 5 号まで及び第 8 号を除く。次号において同じ。）又は第 2 項各号（第 2 号（第 4 条第 1 項第 1 号又は第 2 号に掲げる基準に適合しなくなった場合に限る。）を除く。次号において同じ。）のいずれかに該当し、指定を取り消された場合において、その取消しの原因となった事実があった日以前 1 年以内に当該指定特定非営利活動法人のその業務を行う理事であった者でその取消しの効力を生じた日から 5 年を経過しないもの	有 ・ 無
(2)	禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者	有 ・ 無
(3)	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の規定（同法第 32 条の 2 第 7 項の規定を除く。）若しくは神奈川県暴力団排除条例の規定に違反したことにより、若しくは刑法第 204 条、第 206 条、第 208 条、第 208 条の 3、第 222 条若しくは第 247 条の罪若しくは暴力行為等処罰に関する法律の罪を犯したことにより、又は国税若しくは地方税に関する法律中偽りその他不正の行為により国税若しくは地方税を免れ、納付せず、若しくはこれらの税の還付を受け、若しくはこれらの違反行為をしようとすることに関する罪を定めた規定に違反したことにより、罰金の刑に処せられ、その執行を終わった日又はその執行を受けることがなくなった日から 5 年を経過しない者	有 ・ 無
(4)	暴力団の構成員等（暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下この号及び第 6 号において同じ。）の構成員（暴力団の構成団体の構成員を含む。以下この号において同じ。）又は暴力団の構成員でなくなった日から 5 年を経過しない者をいう。第 6 号において同じ。）	有 ・ 無

欠格事由チェック表（次葉）

2	指定を取り消されその取消しの効力を生じた日から5年を経過しない法人	はい・いいえ
3	定款又は事業計画書の内容が法令等又は法令等に基づいてする行政庁の処分に違反している法人	はい・いいえ
4	国税又は地方税の滞納処分の執行がされているもの又は当該滞納処分の終了の日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
5	国税に係る重加算税又は地方税に係る重加算金を課された日から3年を経過しない法人	はい・いいえ
6	次のいずれかに該当する法人	
イ	暴力団	はい・いいえ
ロ	暴力団又は暴力団の構成員等の統制下にある法人	はい・いいえ

上記欠格事由1から6のいずれにも該当しないことを誓約します。

令和 年 月 日

所在地 \_\_\_\_\_

法人の名称 \_\_\_\_\_

代表者の氏名 \_\_\_\_\_

寄附金充当予定事業一覧

法人の名称	
-------	--

事業名	具体的な事業内容	実施予定年月	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数	寄附金充当予定額

寄附金の受入れ及び支出に利用する銀行口座名	